

## 会見内容

午前11時00分 開始

【広報広聴課長】 それでは定刻になりましたので、11月市長定例記者会見を行います。

初めに、お手元の次第により市長あいさつ、事業等の発表、それから質疑応答というふうに進めていきます。終了時間は12時を予定しております。

それでは市長、よろしくお願いします。

【市長】 11月も7日になりまして、ちょうど3日には市制70周年を迎えたところでございます。これからもこの節目を大事にして、敦賀市政発展のためにしっかり頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、発表につきまして座って失礼をいたします。よろしくお願いします。

まず、さくらの里オーナー募集ということについてお話をさせていただきます。

運動公園のほうにロータリークラブさん初め民間の皆さん方のご支援を得て、さくらの里づくりの実行委員会も立ち上げていただいて、オーナー募集を行うということを知っております。今300本を植えたんですけれども、将来1000本を目指したいということで、私どもも300本、600本たしか既に植えておるんですけれども、あとはオーナーさんを募集して1000本の桜の里にしたい。金ヶ崎の歌に「一目千本咲かせて咲いて」という節があるんですけれども、金ヶ崎のほうも1000本ありますから、こちらも何とか1000本を目指してということで植樹を行っていきたいと思っております。

そのオーナーさんですけれども、一つの思い出、結婚を記念した、出産を記念した等をプレートに書いていただいて、桜の成長とともに結婚の月日、また子どもたちの成長を共に願うというような、そのような形でありまして、どんどん募集をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

桜の種類につきましては、山桜類とか寒桜類でありますけれども、種類につきましては指定はできないというふうに聞いているところであります。

負担金につきましては、1本1万円かかります。これには管理費も含まれておりますし、また記念のプレート代も含まれているところでございます。

植栽の期間ですけれども、平成20年の2月の下旬から3月上旬には植えたいなというふうに思っております。

そういう事業を行ってまいります。

次に、敦賀市水道ビジョン策定についてであります。

水というのは非常に大切なものでありまして、人間生活にとってはなくてはならないものであります。やはり安全で、また安心な水を安定的に供給するという事は非常に大切だというふうに認識をいたしてまいりまして、水道施設もかなり老朽化をきてきているところでございますし、また水需要の減少などもございましていろんな諸問題がありますので、そういう問題に対しまして適切に対処する必要があるというふうに思っています。

そこで、事業の現状と将来の見通し、そういうものをしっかりと分析、また評価をした上で、目指すべき将来像を描いていこうということを目的にして、この敦賀市水道ビジョンを策定したい、このように思っております。

経緯的には、平成16年に厚労省のほうから水道ビジョンを策定しなさいと、そして、おおむね平成20年度までに該当のビジョンを策定するように指導もいただいているところでございます。

私ども、平成19年8月に設置要綱に基づきまして敦賀市水道ビジョン策定検討委員会を立ち上げました。10月1日には第1回の委員会を開催いたしてまいりまして、目標を10年程度に設定をしまして、20年度中に該当ビジョンの策定を目指しているところでございます。

次に、3点目であります。敦賀市企業立地促進要綱に基づきます立地企業の指定についてであります。

敦賀市企業立地促進要綱に基づきまして、福井倉庫株式会社を指定企業といたしたところでございます。場所につきましては、苧生野でありまして、投資金額3億2700万円ほど、

新規雇用は市内の従業員は6名というふうに向っております。

産業団地のところではございませんけれども、市内の既存の企業を立地しようという一つの政策のものでございまして、今後ともそういう指定ができる皆さん方が雇用を確保しながら自分たちの元気づくり、ひいては敦賀市の元気につながってまいりますので、またそういうことが出ればしっかりと対応できるように努力していきたい、このように思っております。

私のほうからは以上です。

【広報広聴課長】 事業等の発表はこの3点についてご質問を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。何かご質問ありますでしょうか。

【記者】 幾つかお聞きしたいんですけども、企業のほうなんですけれども、これは産業団地ではなくて、7月に新しくおつくりになったやつの適用ということですか。

【市長】 はい、そうです。

【記者】 工場の増設についてということですね。新規の出店というか新規の進出じゃなくて、増設について。

【市長】 そうです。

【記者】 これは第2弾ということによろしいんですか。前回の発表した内容に含めて。適用の。

【市長】 第2弾ですね。

【記者】 あと、さくらの里の件なんですけれども、実行委員会はどういう組織になるのでしょうか。

【建設部長】 実行委員会につきましては、市内の有識者並びに各団体から委員をお願いいたしまして、スポーツ少年団であるとかロータリークラブ、さらには土地の持ち主でございませぬ生産森林組合、さらにはまちづくり審議会の委員であるとかいうことで、それぞれ7名の方々に組織をしております。

現在、この委員会におきまして今度はボランティア的な、例えば通常の管理をする子どもさんであるとかそういうのも募集していきたいということで、実行委員会のほうで話をしております。

以上でございます。

【記者】 事務局はどこになるんですか。

【建設部長】 事務局は敦賀市の建設部都市整備課にございます。

【副市長】 代表者は違いますけれども。代表者は山口さんという民間の方です。

【記者】 実行委員会の委員長さんは、その民間の方だけども、事務局は敦賀市の中に、都市整備課が持って、市の事業ということでいいんですか。

【副市長】 市の事業というのもやっぱり民間の方主体で、行政はサポートするというような役割です。

【記者】 本数なんですけれども、これはたしか今年の3月の定例会見のときにこういう事業をやり出すというのをおっしゃっていて、1000本と300本と600本というのは何がどうなっているのか。今どういう状況なんですか。

【市長】 目標が1000本でして、300はもう植えているんです。

【副市長】 ロータリークラブですね。

【市長】 今年度はまた300本の募集をして、600になりますから、残りの400はまた次の年の事業ということになります。

【記者】 ちょっとそのとき聞いてなかったんですけども、ロータリーさんが植えたのは完璧にロータリーの民間の取り組みだったわけですか。

【市長】 そうです。

【記者】 それに、せっかくだしということで市もバックアップする形で、さくらの里にしましょうということなわけですか。

【市長】 そうですね。

【副市長】 出発点は、あくまでも民間の発想だということです。

【記者】 いつごろ見頃になるんですか。十何年後ぐらいですかね。

【建設部長】 桜の咲くのが、大体植えて2年ぐらいたてば花はつくと思うんですけれども、今ここに呈してございますのは大体10年から15年ぐらい後になるろうかと思えます。

【記者】 2年後には、言うなればちょっとお花見が楽しめるぐらいにはなるんでしょうか。

【市長】 まあ咲いたなというぐらいでしょうか。

【記者】 では事業に関連して、水道なんですけれども、これはたしか11月ぐらいに募集なさって、これにあるように各自治体で設定しないといけないんですよ。敦賀市の今これに出てくるやつは上水道の話に限っているんですか。

人口減で需要が減ってくるからそういう策定をしないといけないというお話なんですけれども、今概況として水道事業というのはどうなんですか。

【水道部長】 今のところ、第7次の拡張ということで中郷の浄水場を整備しております。普及率につきましては99%ぐらいいっていますので、ハード的な面につきましてはそれで一通り終わるかなと。あと、簡易水道の統合事業も行っております。それもできれば上水道に一本化したいというふうに考えておりますので。今のところ落ち着いているというのが現状でございます。

ただ今後、先ほど市長から話ありましたように昭和30年代後半から整備を進めておりますので老朽施設がだんだん目立ってきております。そういうことで、施設の更新ということもございますので、現状をしっかりと分析した上で将来のあるべき姿をビジョンの中でうたっていきたい。そのためには何をすべきかというようなことまで検討して、しっかりとしたものをつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【記者】 この前の決算書をちゃんと確認しなかったんですけども、今、水道事業の会計としてはどういった規模で、赤字、黒字でいうとどうかというところを教えてくださいでもいいですか。

【水道部長】 ここ二、三年は1億円前後の黒字を計上しております。ただ、今後の施設の更新とかいろんな面での提案があれば、それに伴う設備投資も必要かと思えます。その辺のことも十分検討してまいりたいと考えております。

【広報広聴課長】 あと何かありますでしょうか。

ないようですので、3番目の質疑応答に移りたいと思います。幹事社さん、よろしくお願いします。

【記者】 ちょっと一点お尋ねしたいんですが、中池見のふれあいの里の運営に関してなんですが、当初、秋ぐらいをめぐりに来年度以降の管理体制を決めたいと思っていたと思うんですが、現在の進捗状況とかそのあたりを教えてくださいませんか。

【副市長】 確かに撤退するというので、できたら議会でも市長答弁しましたように市民団体の方とか学識のある知識のある方とか、そういう方々の集まりに委託してはどうか。そういう団体に受け持ってもらいたいたらどうかというような話を進めているんですけれども、間もなくそういうことが果たしてできるのか。時期が3月いっぱいですので、十分整っているのか、あるいはまだ不十分なのかというようなところが間もなく決まってくるんですけれども、今現在におきましてはそういうことがはっきりまだ明確でない。ただ、もう間もなくだというふうに思っております。そういう方向で今検討はしていますので。話し合いをしているところです。

【記者】 話し合いというのは、例えば民間の業者に委託するとか、例えばNPOにするとか、あと契約は指名競争で選ぶのかとか、そのあたり選び方とか、あと管理の範囲は今のふれあいの里の部分なのか、それとも全体のことなのかとか、そのあたりも今はまだ明確にはなっていないと。

【副市長】 今言われたことが全部課題なんです。それを今整理しているんです。

我々は、あくまでも市民の方々にお入りいただいて管理していただくのが一番良いかなというふうに思って、今交渉を進めております。

【記者】 12月の議会ぐらいまでになるんですか。

【副市長】 それまでには決めなあかんと思います。もう時間がありませんので。

【記者】 分かりました。

【記者】 市長、この前、国連友の会の代表のブラウン博士と会談なさっていましたけれども、ぜひ国際海洋都市の沿岸都市サミットにおいでくださいと。そのときは日程を調整したいとおっしゃっていますけれども、来年11月の日程はいかがなのでしょう。

【市長】 まだ1年ありますので確実なことは言えんですけれども、せっかくお誘いいただきましたので行けるように段取りはしているんですが、まだ1年先でありますので確定というわけにはまいらんと思います。

【記者】 この前、市立病院の答申が出ましたけれども、内容としては、行く行くは経営形態のあり方というところをおっしゃっていたけれども、それよりも先に、市長は以前おっしゃっていたのは、いわゆる風評被害に当たるような部分を改善するのが先だというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、市長の感想というか、あの答申を今後どうしていくのかというのがはっきりしなかったのでお伺いしたい。

【市長】 私も委員長に答申いただいて、この答申内容に基づいて十分に検討していきますということで、そのことにつきましては病院を中心として今後どうするかということでもありますけれども、例えば全部適用も一つの選択肢であるというようなことも書かれましたし、ある程度、絶対こうしなさいという答申ではありませんでしたので。やはり基本的には市民の皆さん方、また中核病院としての地域の皆さん方に信頼される病院になることが第一であります。

そのためのご承知のとおり医師不足問題の解消もありますので、やはりできることから着実に改革を進めていくのが大事なかなというふうに思っています、そういう中で管理者の問題等も今後十分に視野に入れて検討はしていきたいなというふうに思っております。

あり方検討委員会、専門の皆さん方に時間をかけて、いろいろ調査とか、またアンケートもとっていただいた結果を踏まえての答申でありますから、非常に重い答申だというふうに認識しております。十分にこの答申の内容にお応えできるような形で取り組みますけれども、何といいたしても第一に地域の中核病院としての信頼される病院づくりというのは非常に大事なかなと思っています。

【記者】 病院の経営形態についてなんですけれども、地方公営企業法の全部適用ということになった場合には、設置者とは別に事業の管理者というのが置かれて、その人が采配を振るって経営を改革していくということになると思うんですけれども、取材した範囲では病院の経営を立て直せるような管理者というのは世の中にそうそういないから、要するに全適になった場合、その人次第なんだけれどもその人材はなかなかないということを委員長さんたちもおっしゃっていたのと、全適のまた別の選択肢として地方の独立行政法人化するという案もあったらしいんですけれども、それをすると今度、市のコントロールから完璧に離れてしまうので、公共病院としての役割を果たせない可能性が出てくる。

市長ご自身としては、設置者たるご自身とはまた別に事業管理者を置くのが望ましいと思っていらっしゃいますか、それとも敦賀市にそれを引き受けられそうな人はどうかというあたりでしょうか。

【市長】 全適でやっているところもたくさんありますけれども、本当に今おっしゃるとおり人によって変わることありますから、全適をやったから良くなったのか。それも一概に言えない例もよく存じておりますので。

私どもは、とにかく基本は地域の皆さん方に安心してもらえる良い病院があれば、市がやろうが民間がやろうが基本的にいいと私は思っておるんです。でも、あれをどうぞといって本当にできるのかということやはり疑問ですから、まず今置かれている状況の中で最善

を尽くすことが第一。そして改良を加えていくことはもちろん大事でありますけれども、立て直すための補修をするのか、根本的に骨組みから変えるのかとなると、そのあたりはやはりよくまだ研究の余地はあるんじゃないかと思っています。

【記者】 答申の内容では、精神論と言ったら言い過ぎかもしれないですけども、要するに何かを変えて経営を良くしようというよりは改善していく、要するに広報活動であるとか医者確保したりそういう話であって、何かで経営の形態を変えたりとかいうところは具体的には踏み込んでないわけじゃないですか。

市の側として、要するに何かを設けて、何かを区切っていつまでにしていくみたいなものはどうするんですか。

【市長】 病院の現場でそれなりに答申いただいたことに対していろいろ分析もしながら、どうやろうかということはある程度は考えているというふうに思います。そこで、その中でも指摘されていましてけれども、風評被害まではいきませんけれども、お医者さんが足らんがゆえに起こっている諸問題というのは一番大きなネックになっていることは事実だと思いますので、ある程度お医者さんが確保していければその分が消えていく。その分が消えていけば経営状況も良くなっていく。そういうことになれば、また全適にする、経営をどうしようということまでは入らないのかなというふうに思っているんですけども。

【記者】 そういう意味で、短大の答申みたいに何年以内に赤字が解消しなかったらみたいな、そういう区切りは市としてはしないんですか。そうすると、いつまでも答申は受けて、答申の中では経営形態とかにはそんなに踏み込んでないわけですから、改善しなさいと言われて、その改善もあるでしょうけれども、目標の設定みたいなものはなかったわけですから、市の側として、いついつまでにできなかったらこういうのも考えるんだと。そういう措置は取らないんですか。

【市長】 まだ今そこまでは考えておりません。

【記者】 原発事業者からの寄附のお話なんですけれども、先日、中国電力は自治体への寄附は原則全部公開して匿名にはしませんという発表を社長がしているんですけども、それについてどう思うかというのが1点。

あと、市長はたしかおとしの9月に原電からの寄附を公表するというので、今後も原発事業者からの寄附というのは原則、市が受ける場合は実名というか、匿名にはしないという方針は今でも堅持されていると考えてよろしいのかということ。

あとは、今後も何かそういう協力を求める場面が市としてあるのかということをお教えください。

【市長】 基本的に原子力発電所と私は共存共栄をしようという立場で市政を運営させていただいていますし、やはり立地あっての原子力だというふうに思っています。国のほうでもそういう発言をいつもさせていただいています。そういう関係もありますから、お互いに協力をし合いながら進める。一つの市政運営上にとっても大事なパートナー的な存在でもございますので、そういう面で協力をしていただける場合に、公表するというのはごく自然じゃないかなというふうに実は思っています。そういうスタンスの中で2年前にご寄附いただいたときには公表させていただきましたが、今、中国電力さんもそういうことをされるということは、ごく自然じゃないかなというふうに実は思っています。

今後ともそういう場面が生じれば、今までの従来の2年前にとったスタンスと同じような形で臨んでいきたいと思っています。

【記者】 求める場面は今後もあると考えていらっしゃいますか。

【市長】 まちづくり、結構いろんな事業がございますので、恐らくあるんじゃないかと思っています。

【広報広聴課長】 あとはよろしいでしょうか。

【記者】 先だって、国道8号線の2車線に規制されているいろいろイベントをやられたかと思うんですけども、今どのように、現時点における感触といたしましょうか。

【市長】 私ども現場はちょっと見させていただいたんですけども、トータル的な報告

はまだ来ておらんのですが、感想ですけれども、やはり19工区が完成をし、本町からの通りの利用もかなり減るのかなと意識の中で、私も近くに住んでおりますから、安全対策というんですか、狭い道からあそこへ出るときに要するに4車線あると案外出やすいんです。車がそんな、うちの国道というのは4車線を皆いっぱい走っているわけじゃないものですから、出る場合には4車線あったほうが安全かなというふうにまず感じました。出やすい。それと、ベロタクシーとか、要するに人がもっと自由にできる空間が増えますので、そのあたりは出やすいとか安全対策をしっかりとなれば、2車線化も一つのアイデアかなと。

それと、地元の商店街の皆さん方の声ですと、ばらばらなんですけれども、お店によっては、目的で買う商品ですと、ちょいと寄って1分か2分で買って、また車でぱっと行く人があって、結構駐車場じゃないところに、店の前に止めて買い物をする店もあるんです。そういう店の人に言わすと、こんなもの止められんじやないかということで反対の声もありますし、お店によっては、一度入れれば例えば食事関係とかですと最低30分やそこら店にとどまる。そういう人にとっては、ちょい止めはしませんので充実した公共なりの駐車場が。今ちょうどあそこには全国であそこしかないであろうと言われている国道に面した駐車場がありますし、逆に珍しいですから、ああいうものも何か良い形で残すのも方法かなと思ってみたり。こっちもいいし、これもいいし、これはちょっと悪いとか、いろいろな思いはめぐらせたんですけれども、トータル的には実証したデータ等をまとめて報告があるというふうに思いますので、それをまた見て、こういう結果かなというふうにそこでまた改めて感じたいなと思っています。

【記者】 原発の新しい検査制度のことなんですけれども、この間、安管協で保安院のほうから説明があって、それに対して分かりづらいとか地域振興のメリットが云々という話も出ていて。そのときに担当の審議官が、地元の理解なしには絶対やらないということをはっきりと明言していたんですが、そのときに地元の理解とは何をもって理解とするのかと。議会レベルでの議決というのも考えているのかという話を聞いたところ、そこまでは考えていない。市長も当然、地元の理解がなければやらないというスタンスであると思うんですけれども、何をもって地元の理解というふうに考えていらっしゃるのか。

あと、今の現状の保安院の説明に対しての市長のスタンスというのは今までどおり変わっていないのかということを確認させてください。

【市長】 この制度の見直しにつきましては、私も検査のあり方検討委員会の委員に入っておりますので、そういう中でいろいろと話も聞いております。そういう中でいろいろと私ども立地地域の声というのは前も安管協で出た、大体あのおりの声ですと、やはり18カ月に何で延びるんだ、24に何で延びるんだと。ある町長さんなんかは、前も言っておりましたけれども、13カ月ごとにきちっと検査をして、安全を確認してまた運転に入るよということのを了承して、それも了承の一つとして立地を認めたという経緯があるので、住民に説明をしなくてはならんということと、本当に安全は大丈夫かなというやつがまだしっかり地域住民には知られていないことであるので、そういうことをしっかりまず説明する。

それと、私は民意というのは当然、私どもいろんな人にお話を聞いたりする機会がありますけれども、議会の中でこの制度についてはこうである、ああであるという中で、例えば仮にある程度延長がなくても。私ども聞いているのは、運転をしながら検査する部分も要るでしょうということを知っているんです。例えば、そこにもものが流れているところに検査をすることのほうが、止まっているときよりも確実にできる場所もあるとなれば、そのことも説明をし。

経済的な実は問題もありまして、メリットの部分で。というのは定期的に13カ月でやっている場合、定検の、定期的にそういう人がお見えになるので、やはり民宿にも泊まっていたりいろいろな経済的な効果がある。それが延びると当然その間なくなるのでという意識を持った方もいらっしゃるんですけれども、運転中もやるということによって、ある程度継続してそういうものがあるよということのお話などがまだ余り知られていない関係もありましようから、そのあたりを十分に説明して、これなら安全性にも問題ないし、

経済的にも全く問題ないなということになり、また事業者にとってもある程度プラスになり。要するに、両者がプラスの方向に動くものであればできるものではないかなと私は思っておるんですけども。

今のところ、理解的に説明不足もありましょうし。私はいつも国のほうでは、しっかりと説明をしてくださいと。これならそうですねということが分かれば、また恐らくこれも実現するんじゃないかなと思うんですけども。私はまだまだそういう面では説明も行き届いていないし、理解もされておりませんので、今後国にしっかりと努力をしてほしいということは今も言っております。

【記者】 関連しての質問なんですけれども、市長がさっきおっしゃったように定検の経済効果というのはかなり立地にとっては大事なところがあると思います。特に夏場の需要期というのは原発は止めないわけですから、夏は海水浴客、冬は定検客で民宿なんかはにぎわったり。その落としていくお金は莫大であるというふうに、どの立地の方も認めていらっしゃるんですけども。

ただ、やっぱり検査制度の主眼、保安院の主眼を置いているところは安全性の向上というふうに言っていますし、市長もそれは同じ見解だと思うんですけども、逆にいうと、そういう地元の経済性への影響というのはどうするんだという質問をすると、保安院は、うちはエネ庁じゃないですからというような感じの対応なんです。つまり、定検の仮に13カ月のやつが24カ月になったときの経済的に失われる効果というのをどう担保するよう求めていくか、全原協の会長としての戦略みたいなものはありますか。

【市長】 これはまだ全原協としても、先ほど言いましたようにこの見直しについては全く役員全体でも理解はいただいていませんので、そこまでは進んでないのが状況なんですけれども、今おっしゃっていただいた経済的な効果というのは決して否定はできませんし。それと私どもの見方というか一部の声の中には、原子力発電所の経済性にばかりいつているのではないかという見方がされている部分があるものですから。要するに発電所側の経済的なことで間隔を延ばしているのではないかというふうに見られている部分も一部ありますので、そのあたりをしっかりと理解をいただかないかんし、逆にいうと今度は立地側の経済的な問題。これはやはり従来から下がるようなことがありますと、これは恐らくなかなか認められんことになりましようから、やはり最低でも安全性も向上する、経済性も向上するのが一番いいんですけども、経済性は従来どおりが担保されませんと、なかなか地域住民の皆さん方の声は厳しいものがあるんじゃないかなと思います。

私ども全原協としまして、見直しに関する要望ということで書いてございます。これ皆さん、また後からお配りしますね。細かい文章も書いてございますので、こういうやつも要望も出しております。

【記者】 地元の経済性のほうは保安院にかけあってもというところもある気がして、例えば定検間隔延長特別交付金を求めたりとか、そういうのはないんですか。

【市長】 良いアイデアですね。まだそこは分かりませんが、そういうこともあり得るかもしれません。

【記者】 この間、商工会議所が有馬新体制がスタートして、正副会頭そろって記者会見に臨んだんですけども、なかなか経済界の反応は今の市政に対して厳しくて、あつれきがあるのはちょっと置いておいて、まちづくりにしても港にしても、もうちょっと市政に対する注文をしないとという話が具体的に出ました。その中で、例えば朝食会みたいなことはやられているというんですけども、もう少し政策会議というか、まちをもう少し、ビジョンがないという批判を会議所はするんだけど、それに対してそれならそういうことをきちっと詰める政策の場というのを新しくつくっていかないと、ただ批判しているのでは困るという話はみずから会頭さんもおっしゃっていたので、そういうような形でいろんな課題がある中で、経済界ときちっとした政策立案の定期的なことを何かやられたいとか、そういうふうな構想があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

【市長】 今まで朝食会ということで、時間的には大体1時間ぐらい、7時半から8時半

ぐらいで終わっていたもので、食事をする時間というのは大体10分ぐらいで終わるんですけども、またいろいろ協議をしたりしておりました。

しかし時間も短いということですから、今度は実は昼食会に切りかえをしまして、昼飯、カレーライスか何かを食べながら時間を延ばして、11時半から1時過ぎ、ひよっとすると2時間ぐらいの時間を取りまして、そこでいろんな政策協議をしようということになりました。今月の9日がスタートになる予定です。

【記者】 月1回ぐらいですか。

【市長】 月1です。

【記者】 それはそれとして、例えば実務者の会議みたいなものは、その出たものを落とし込むみたいな形というのは今のところないですか。

【市長】 当然うちの秘書課も出ていますので、そこで出た話は皆メモして現場担当のほうへ持ち帰っては今までもやってきていたんですけども、やはり時間もちょっと短かったという関係もありますので、今度は昼をしっかりと時間を取ってやっていきたいと思いません。

【記者】 港が具体的にいろんな課題があって、来春に向けて動くんですけども、これが最大の課題かなと思うんです。県も国もちょっと動きが鈍いので、そうすると市と会議所さんも含めて全体を動かすための動きをしていかないとなかなか難しいなという印象を持っているんですけども、何か対策というのはありますか。

【市長】 対策は、今までもいろんな関係のところにも私も、貿易振興会がございますから、その会長を努めて。中には県の部長もおりますし、皆さん入っていらっしゃるんで、民の力もありますから、それを挙げていろんな対策には取り組んでおります。県のほうも、やはり敦賀港というのは重要港湾であるという認識もいただいています、いろんな面で大変お力をいただいておりますので、今後とも連携を取って頑張っていきたい。

ただ、いろんな、あれだけ広い埠頭ができますから、その管理的な問題も実際出ていますので、そのあたりをしっかりと煮詰めて、一番いい形で港が活性化される体制づくりというのは本当にやらなくてはならぬわけでありまして、今年度中にはそういう形をまとめたいという希望は持っております。希望に向かって頑張っていきたいと思います。

【記者】 イスラエルの杉原千畝さん関連の動きがこの間からずっとあると思うんですけども、どこまで進展なさっていますか。

【広報広聴課長】 直接担当はしていないんですけども、当然、来年の3月末の開館に向けての準備とか、それからその他、担い手事業、いわゆるボランティアですね。例えば開館したときにそういう説明をされる方。当然その会場だけでなく港も含めまして、そういう知識を勉強しようということで、11月3日から第1回目の講座を開きまして、それは試験に向けての勉強会ということで、12月の9日の検定試験のための講座ということで今進めています。

【記者】 向こうからも来ていただくとか、こちらから行くとかという動きについてはどうですか。

【広報広聴課長】 それについては、私が直接担当しておりませんので、その中身についてはちょっとここでは分かりかねます。

【市長】 私もまだ報告は聞いておらんのですけれども、イスラエルの国情も大変なものがありまして、本当はこちらから出向いて行って、ぜひということは言いたいんですが、向こうに在住の日本人の方を通して折衝している中で、私の聞いている限りではビザの複製についてはある程度ご了解をいただいております。ただ、本物をというのはまだちょっと言っておりませんのと、ぜひ私どもは来ていただきたいとお願いしていますので、今のところは半々ぐらいでいけそうかね。

【広報広聴課長】 現状では、先ほど市長がおっしゃいましたとおりビザの写真撮影はオーケーだよ、それからビザの複製をつくってもいいよという物すごく好感触を得ております。ただ、先ほど言いましたとおり国際交流貿易課のほうで折衝しておりますので、こち

らへ来るとかそういうことは、今はっきり分かりません。ただ、あちらの方は物すごく好意的に、敦賀の人たちを覚えているというお話もされましたので、大変好意的には受けとめられていると思います。

【記者】 港に関連してなんですけれども、市にとっての敦賀港の重要度と県にとっての敦賀港の重要度というのはちょっと開きがあるんじゃないかなと思うんですけれども、商工会議所の会頭の就任会見のときの記者との話とか、利活用検討の団体なんかの話で出てくるのは、港湾管理者は県ではなくて、何かの港の関係団体で持ったり、もしくは市に持ったりとか、そういうことを要望というか考えとしてはあるみたいなんですけれども、市長としてはそのあたりはいかがお考えですか。

【市長】 やはり港湾というのは非常に施設の大きいものですし、当然、建設段階では国のお金、県のお金。とても市ではできるようなものではないという施設でありますので、将来的にも。といいますのは、それだけ建設してつくったということは将来のメンテナンスを含めて維持管理というのはかなり大きなお金がかかってきますので、しっかりしたものが管理をしないといけない。そうすると、おのずと県ぐらいの大きなところがベストだというふうに思いますけれども、将来、民間も入れてそれだけの将来に向かって負担していただける組織ができれば、こだわることはないというふうに思います。

ただ、できましたけれども、先ほど言ったようにいろんな大きな施設があるもので、長い目で見れば相当なランニングコストがかかってきますから、それをしっかりと負担できる力のある組織が管理するのが一番良いと思っています。

【記者】 分かりました。

【広報広聴課長】 あと質問よろしいでしょうか。

質問もないようですので、これで定例記者会見を終了いたします。

午前 11 時 45 分 終了